

# トビックス

## 「薬物及び銃器取締強化期間」について

(大阪税関からのお願い)

我が国においては、依然として覚醒剤等の乱用薬物が蔓延した状況にあり、警察、海上保安庁等の関係機関と連携を強化しつつ、積極的に水際取締りを実施しているところであります。

こうした中、大阪税関においては、国民の安全・安心を確保するため、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、拳銃等の銃器の密輸阻止を最重要課題の一つとして位置付け、**本年5月7日(水)から5月31日(土)**までの期間を「**薬物及び銃器取締強化期間**」として、水際取締りを更に強化することとなりましたので、格段の御理解と御協力をお願いいたします。

なお、不正薬物及び拳銃等の密輸に関する不審な情報がありましたら、どんな些細なことでも結構ですので、御一報いただきますようお願いいたします。

最寄の税関又は密輸ダイヤル（24時間受付：携帯からでも無料）

フリーダイヤル 0120-<sup>シロイ</sup>461-<sup>クロイ</sup>961

## 薬物及び銃器取締強化期間

平成26年5月7日(水)～31日(土)



麻薬・拳銃等の密輸阻止のため、  
税関検査や情報提供などにご協力ください。



大阪税関

密輸に関する情報などがありましたら、ご一報をお願いします。

密輸110番(フリーダイヤル)

0120-461-961

(24時間受付:携帯からでも無料)